定 期 監 査 結 果 報 告 書

第１　監査の概要

１　監査対象

総務部　用地管財課、総務部　広報秘書課、会計課

２　対象期間

令和８年度（令和８年４月１日～令和８年７月 31 日）

３　監査の実施期間

令和８年８月５日(水)～令和８年 10 月 28 日(水)　(9/8 ヒアリングを実施)

４　監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

５　監査の着眼点

⑴ 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について

⑵ 市民サービスの向上と事務事業の取組について

⑶ 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第２　監査対象の概要

(職員数は令和８年７月末現在)

１　用地管財課　【全体　職員 15 名（うち管理職４名)、会計年度任用職員１名】

管　財　係　【職員４名（うち企画財政課兼務１名)、会計年度任用職員１名】

市役所庁舎の管理、各課の主管に属さない建物等の維持管理、普通財産の管理及び処分（企業会計に属するもの及び法定外公共物を除く）、市有財産の火災保険料及び損害保険料（企業会計に属するものを除く）、土地借入れ、登記済権利証の保管、財産・備品台帳、公用車、市有電話等に関すること

契約管理係　【職員５名】

市発注工事等の入札・契約、燕市建設工事入札等審査委員会、建設工事・物品購入等に係る入札参加資格審査・認定、庁用物品等の購入・供給契約、市発注工事の設計・測量・試験・調査の検査、工事の設計積算の基準の指導・点検、その他工事に関する技術指導等に関すること

用地活用推進室　【職員２名】

遊休資産の利活用・産業用地の整備、普通財産の売却・譲与（企業会計に属するものを除く）、公共用地の取得・物件補償、取得用地の管理、普通財産の寄附採納、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく公共用地の先

行取得、都市計画事業代替地等の管理・処分、土地開発基金、登記業務、分譲宅地、地価公示等に関すること

2　広報秘書課　【全体　職員9名（うち管理職2名（広報監含む)、会計年度任用職員1名】

広報広聴係　【職員5名、会計年度任用職員1名】

広報活動の企画・実施、広報紙の発行・ホームページの管理運用、各種情報発信、パブリックコメントの総合調整、広聴活動の企画・実施、シティプロモーション、報道機関との連絡調整に関すること

秘　書　係　【職員2名】

市長の資産公開、市長交際、特別職の事務引継ぎ、寄附採納、叙勲・褒章、名誉市民等に関すること

3　会　計　課　【全体　職員6名（うち管理職2名)、会計年度任用職員3名】

会　計　係　【職員4名、会計年度任用職員3名】

現金及び有価証券の出納・保管、支払処理、現金及び財産の記録管理、決算の作成、指定金融機関等、支出負担行為の確認、収入及び支出命令の審査、下水道会計支出命令の審査及び支払、燕・弥彦総合事務組合審査事務、三条燕総合グラウンド会計審査等に関すること

第3　監査の結果

1　用地管財課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア　市役所庁舎は、行政事務を担う主要施設であるほか、災害時には防災拠点として重要な役割を担うこともあり、継続的な庁舎運営が求められている。

庁舎管理においては、市民や職員などから様々な要望が寄せられる中、業務の優先順位やコスト意識をもち、工夫しながら適切な対応に努めている。

イ　建設工事及び業務委託の入札については、電子入札システムを利用している。システム利用により、公示、応札案件の情報提供、開札行為の電子化による事務の効率化が図られているほか、入札の過程から結果までをインターネットで公表することで透明性が向上し、適正な入札事務が行われている。

また、電子入札で落札した業者には、電子契約または紙契約のどちらの契約方法かを確認しており、紙契約を選択した業者には電子契約のメリットを説明し導入を促進することで、電子契約率の向上に取組んでいる。

ウ　市役所全体の公用車は、作業車やバスなども含め約 190 台あり、そのうち 15 台が共用車両として用地管財課で管理している。公用車の稼働状況の見える化を図るため、令和 7 年度に公用車の運行状況を管理するツールを導入し、その稼働状況から公用車の必要台数を検討することとしている。

エ　一般競争入札による市有財産の売却については、広報やホームページにより周知を行っているところであるが、現在、売却可能地である粟生津団地跡地の申込みがなく不調とな

った。今後、新潟県宅地建物取引業協会の燕地区会員を対象に案内チラシを送付するなど、広く周知していく予定である。

また、廃校予定の学校については、国や民間業者のネットワークを活かし、活用事業者とのマッチングによる売却方法も検討していきたいとしている。

オ　燕市建物系公共施設保有量適正化計画は策定から 7 年が経過しており、人口減少や物価高騰など社会情勢が大きく変化していることに加え、施設の利用状況や老朽化など、当初計画と乖離している状況が課題であると認識している。この現状を踏まえ、今年度と来年度の 2 年間で財政面等も考慮したうえで、慎重かつ十分な検討を行い、現状に適した実効性のある計画に見直しを進めたいとしている。

(2) 意見

市役所庁舎は、開庁から 13 年が経過し、市民や職員にとって安全で利用しやすい庁舎を維持するため、施設の管理・運営に努めている。機械設備を中心に更新や修繕が必要となり、それに伴い経費も増加しているが、空調や機械設備、照明などの耐用年数や交換周期を考慮し、適切な対応を進めている。また、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、施設の維持・管理に力を入れており、今後も引き続き、安全で利用しやすい庁舎の管理に尽力されることを期待したい。さらに、職員や市民から幅広い要望が多く寄せられているこれらに対しては、会計年度任用職員に対応可能な業務を任せる一方、庁舎総合管理業務委託業者との連携が必要な場合は正職員が対応するなど、業務の優先順位を考慮しつつ、コスト意識を持った工夫を継続していただきたい。

入札および契約について、電子入札システムは導入から 15 年が経過し、その間に発生した課題は随時改善が図られてきたことで、現在は運用上の大きな問題はなく、事務処理の効率化や入札の透明性向上といった成果を上げており、正確かつ適正な入札事務が行われている。しかし、電子入札が普及する中で、業者間で同じ積算式を用いるケースが増加し、それに伴い同額入札が発生する事例が見受けられる。その場合、最終的に抽選によって落札者を決定する方法が取られていることから、競争入札の意義が損なわれる可能性が懸念される。今後の課題として適切な対策を検討する必要があると考えられる。

公用車の適正台数については、昨年度から「モビリティパスポート」という公用車の運行状況を管理するツールを導入し、職員に日々の運行状況を入力してもらうことで、公用車の運行状況の見える化に取組んでいる。このツールを活用し、公用車の台数増加のための予算要求資料や、車両の所管変更時などにも利用していくとしている。今後は、このツールの活用を推進し、公用車の適正台数を検討するとともに、効率的な公用車管理に取組んでいただきたい。

未利用となった市有財産については、早期売却を心がけているが、売却が可能であった粟生津団地跡地の申込みが不調となったことから、新たに新潟県宅地建物取引業協会の燕地区会員を対象に案内チラシを送付し、周知の強化を図るとしている。今後さらに、広報、ホームページ等の活用に加え、業界団体との連携を図り、情報発信を強化することで、幅

広い業者への周知徹底に取組んでいただきたい。

また、廃校予定の学校については、国や民間業者が構築したネットワークを活用し、活用事業者とマッチングする売却方法や、成功事例を参考に、新たな取組に積極的に挑戦していただきたい。

燕市建物系公共施設保有量適正化計画については、策定から 7 年が経過し、社会情勢の変化や施設の老朽化、利用状況の変化により当初の計画と乖離している状況ではあるが、これまで 11 施設の方向性を決定するなど、一定の成果をあげたことは評価できる。この状況を踏まえ、今年度と来年度の 2 年間をかけて、財政面を含む慎重な検討を行い、現状に合った実効性のある計画への見直しを期待したい。

2　広報秘書課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア　毎月発行している「広報つばめ（電子書籍含む）」のほか、公式ウェブサイト、公式X、公式 LINE、コミュニティ FM 放送を通じて、市政情報を分かりやすく発信している。また、スマホ世代である若年層向けに、7 月 27 日から公式 Instagram、TikTok を新たに開設し、イベントや地元グルメ、おすすめスポットなど、市の魅力を写真や動画コンテンツを通じて幅広く発信している。

さらに、広報アンケートで寄せられた市民の意見や要望を踏まえ、広報紙は「読みやすさ」を意識した作成を引き続き行う。一方、市ウェブサイトについては、「情報の探しやすさ」が低いことが課題となっていることから、令和 7 年度にページ内容の見直しや修正を実施した。今年度はページのカテゴリ分けの整理を進め、市民がより探しやすく利用しやすいウェブサイトの構築に取組んでいる。

【公式 SNS の登録状況】　※令和 8 年度は 8 月 28 日時点　（単位：人）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
ＬＩＮＥ	17,452	19,693	20,235
Ｘ	12,801	15,312	14,716
Ｉｎｓｔａｇｒａｍ	－	－	474
ＴｉｋＴｏｋ	－	－	293

イ　シティプロモーション事業では、各種メディアの活用や燕市 PR 大使との連携等により「ものづくり」「子育て環境」「人」「自然」「食」といった燕市の魅力を発信し、さらなるファン拡大を目指している。今年度は地域おこし協力隊 1 名を採用し、移住者の視点から燕市の新たな魅力を発信することで、観光誘客や移住促進につなげていきたいとしている。

また、燕市の魅力発信をサポートしてもらう「PR サポーター」制度においては、登録者が各々の活動分野で、形式にこだわらず可能な範囲で PR を行ってもらっている。7 月末時点で登録者数は 35 人となっている。しかし、この制度については令和 8 年度末をもって廃止する計画であり、今後は SNS を通じ広く本市の魅力を発信するとともに、既存サポーターについては、より幅広い関係者と交流ができる場への橋渡しを行うこととなっている。

ウ　市民のみなさんに市の取組を伝える「市民とのふれあいトーク」を4月と5月に3地区で開催し、参加者は合計で 91 人であった。また今年度は、新たに事前に申込みいただいた団体に市長が出向いて開催する「出張！ふれあいトーク」を実施している。市民が市長から直接話を聞き意見を伝える機会が増えたことにより、市民サービス向上につながる取組になっているとしている。

エ　手続きナビサイトは、市役所での各種手続きをスムーズに誘導するため、ウェブサイトに手続き情報を公開している。これまで利用数の伸び悩みが課題であったため、7 月に職員向けに研修を実施し、手続きナビの目的を再確認するとともに、継続的な情報更新を促した。また、市ウェブサイトとの棲み分けや各ページと手続きナビの双方にリンクを貼ることで、検索者が必要な情報に迅速にアクセスしやすい環境を整える改善を行っている。

(2) 意見

広報つばめは、毎月発行しており市政情報を分かりやすく発信し、広報アンケート調査を反映し「読みやすさ」を重視し作成している。また、公式ウェブサイトについては、情報の探しにくさが課題となっており、昨年度ページ内容の見直しや修正を行った。必要な情報を探しやすく誰もが円滑に利用できるサイトとなるよう努めていただきたい。年代を問わず、インターネットでの情報収集の割合が多くなっているなかで、若年層をターゲットに、公式Instagram、TikTokを新たに開設し、運用を始めた。イベントや地元グルメを発信するなど新たに取組んでいるが、若年層が行政の情報にどれだけ関心をもってもらえるか、これまでと違う内容の情報発信が必要である。今後、若年層の興味を引く映像や企画等を発信できる取組に期待したい。

シティプロモーション事業では、燕市の魅力を発信し、ファンの拡大を目指している。今年度は、初めて地域おこし協力隊を採用し、ものづくりをはじめ、人や自然、食など多岐にわたる燕市の魅力を積極的に発信していくとしている。地域おこし協力隊には、公式Instagramや TikTok などの SNS を活用し、若い世代に向けて燕市の魅力を広く発信してもらい、多くの人に親しんでいただき、地域と良好な関係を築き、地域の活性化につながるような活動を期待したい。燕市の魅力を発信するために設立されたPRサポーター制度は、これまで燕市のファンとして地域とのつながりを継続しつつ、各々の活動分野で可能な範囲でのPR活動を行い、交流会を通じて意見交換を実施してきた。しかし、今後はSNSを活用して幅広く市の情報を発信する新たな形へ移行するため、今年度末で制度を廃止とする。新たな情報発信の取組を通じて、燕市のファンをさらに拡大していくことを期待したい。

市民とのふれあいトークは、例年市長が今年度の市政方針や市の現状を説明し、市民と直接対話を行い市政やまちづくりについて意見交換や情報共有を図るために開催されている。今回は燕・吉田・分水の 3 地区で開かれ、現市長としては初めての開催となった。新市長にかわり参加者は、若年層の来場を想定していたが、想定と異なる傾向だった。質問内容としては、インフラ整備をはじめ、空き家問題への対応や市民生活に直結する意見や要望などがあった。また今年度の新規事業として、事前に申込みのあった団体や個人のも

とに市長が出向き、市民と直接対話を行う「出張！ふれあいトーク」を実施した。アンケートの結果において、参加者から「満足」や「やや満足」との回答が合わせて 79%に達し、高い評価を得ることができた。また、「今後も参加したい」との意見も寄せられており、市民にとって市長に直接意見を伝え、話を聞いてもらえる貴重な機会として期待されている。

市役所の手続き案内サイト「手続きナビサイト」は、暮らしの様々な場面で役立つ手続きを簡単に検索し、情報を得ることができる便利なサービスであるが、利用者数が伸びないことが課題であった。それを解消するため、職員向けの研修を実施し、操作方法の理解促進とウェブサイトの見やすさの向上を図るなど改善を行っている。今後、「手続きナビサイト」をより多くの方に利用していただくため、サイトの認知度を向上させることが重要と考える。利用者が迷わず必要な情報にたどり着ける環境を整え、常に最新かつ有益な情報を提供することも欠かせないため、引き続き、アクセスしやすく利便性の高いサイトの改善を希望する。

3　会　計　課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア　令和 6 年度から指定金融機関への公金取扱事務手数料の支払いが始まったことに伴い、事業費は増大しているものの、公金振込を口座ごとに集約するなど手数料削減に向けた取組を実施したことにより、令和 7 年度の振込件数減少率は 36.5%となった。今後も振込手数料の削減を目指し、定例支払日に振込をまとめ、その中で同一振込先は集約できるよう継続して取組んでいきたいとしている。

イ　令和 6 年度に税公金自動収納機および自動釣銭機を導入し、窓口収納事務の迅速かつ正確な実施を図った。この導入により窓口で直接収納する件数は減少し、窓口対応における事務削減においては一定の成果であった。一方で、毎日の準備や閉め作業、納付書仕様変更等による対応など新たな業務が発生したため、一律な削減効果とは言えないという課題もある。

ウ　財政調整基金をはじめとする各種基金については、令和 8 年度から定期預金に加え債券による運用を開始した。基金運用委員会で定めた今年度の運用額分を 8 月末までに購入し利子収入の確保に努めている。債券の購入にあたっては、年度内に利金が得られるよう上半期に購入を進めたほか、債券が発行されるまでの期間、短期証券を活用し効率的な運用を行った。また、定期預金についても、今年度より市内各金融機関に利率照会を行い、高い利率の金融機関に預け入れることで効率的な運用に取組んでいる。

エ　伝票審査事務においては、課内で LoGo チャット機能を活用し確認事項や注意事項を共有することで業務の円滑化が図られている。また、伝票の現在地を見える化することで、優先して審査すべき伝票の検索時間を短縮、審査完了後の事務処理を早めに行うことができ、事務の効率化につながっている。

(2) 意見

公金取扱事務手数料について、令和6年度から公金取扱手数料が有料化されたことから、各課が支払い公金振込先を口座ごとに集約し、一括振込を行うことで手数料を大幅に削減し、一定の効果を上げた点については評価したい。また、支払いデータの入力誤り等による振込不能や組戻しに伴う再振込の発生を防ぐため、注意喚起したことも成果につながっている。さらに、定例支払日に同じ振込先をまとめて集約する取組は、公金振込手数料のさらなる削減につながると考えられる。今後も経費削減を目指した取組を継続していただきたい。

令和6年度に税公金自動収納機および自動釣銭機を導入したことで、窓口で直接収納する件数が減少し、窓口対応業務の削減には一定の成果があった。しかし、導入に伴い、機械の準備や閉め作業といった日常的な業務が新たに発生している。こうした業務負担が増えた点は課題として捉える一方で、職員の窓口対応負担軽減、釣銭処理の正確性向上、スムーズな収納手続きなど、機械導入による多くのメリットも確認されている。今後は、この機械導入に伴う費用対効果を詳細に分析し、新たに発生した業務も含めた全体の業務バランスを取るための改善策について、引き続き検討していただきたい。

財政調整基金などの各種基金について、令和8年度から定期預金に加えて債券による運用を開始し、基金運用委員会で定めた運用額を購入し、利子収入の確保を図った。債券購入では、年度内の利金を得るため上半期に集中的に実施し、運用期間については、金利の上昇を踏まえ、償還期限が短期間の証券で効率的に運用することとした。また、定期預金については、市内金融機関の利率を照会し、高い利率の金融機関に預け入れることで運用効率を向上させ、預金額が一定の金融機関に偏らないよう分散するなど効率的に取組んでいる。今後も公金の運用については安全性の確保が重要であるため、市場動向や金利情勢を注視し、リスク管理を徹底するとともに、安全性・流動性・収益性のバランスを最適化した運用に努め、市民の皆様からお預かりした大切な公金を、より確実かつ効率的に保全・運用していただきたい。

伝票審査においては、LoGo チャットによる情報共有を活用し、業務の効率化と伝票状況の可視化を実現している。また、優先順位を明確化することで審査時間を短縮し、伝票検索にかかる時間を節約することで、事務処理の迅速化に成果があり、このことは職員の負担軽減にもなり、適正かつ円滑な会計事務の実現につながることが期待される。今後も円滑な伝票審査体制の維持・向上に向けて、継続的に取組んでいただきたい。